

(別紙様式1)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 熊本県

農業委員会名： 阿蘇市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,742
自給的農家数	514
販売農家数	1,228
主業農家数	421
準主業農家数	184
副業的農家数	623

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,861
女性	783
40代以下	257

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	423
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	51
農業参入法人	3
集落営農経営	59
特定農業団体	
集落営農組織	59

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	4,510	4,680				9,190
経営耕地面積	4,266	2,751	752	36	1,743	7,017
遊休農地面積	14	3				17
農地台帳面積	4,583	4,170				8,753

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	21	21	10

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	9,190ha	899ha	9.56%
課 題	優良農地については、容易に担い手の借り手が見つかったが、担い手の高齢化により優良農地においても利用集積が難しくなっている。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	920ha	(うち新規集積面積	20ha)
	目標設定の考え方: 近年の集積状況を考慮し設定			
活動計画	随時、関係機関と連携し、円滑化団体等を介した担い手への利用集積を図っていく			

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	7経営体	5経営体	2経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	4.3ha	3.4ha	1.4ha
課 題	新規参入者に農地を紹介していくが希望される農地となかなか合わない。		

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	5経営体	参入目標面積	2.5ha
活動計画	新規参入者への農地の賃借、売買等、関係機関と連携し随時照会を行う。		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
- ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成29年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	9,390ha	17.0ha	0.20%
課 題	農業者が高齢化する中、今後担い手への集積を推進し、遊休農地の発生を防止す		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 17.0ha		
	目標設定の考え方:現在の遊休農地のすべてを解消することを目標とする。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	40人	8月～9月	9月～10月
	農地の利用状況調査	調査方法	管内をブロック分けし、農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局にて集中的に現地調査を実施する。特に優良農地については重点的に調査する。
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	12月～1月	1月～2月	
その他			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	9,190ha	0.27ha
課 題	是正において指導を行っているが、なかなか転用について理解をされない。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の活動計画

活動計画	8月から9月にかけて農地パトロールを実施し、違反転用の発生防止に努める。
------	--------------------------------------

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入